第59回社会を明るくする運動

・・・・・ 強調月間7月1日~31日 ・・・・・

牛久市青少年相談員連絡会牛久市限護司会牛久市保護司会生保護の会



「おかえり」の気持ちが 犯罪や非行を繰り返さない 第1歩になるのです。

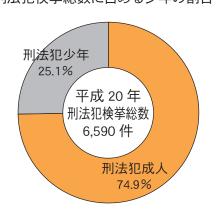
更生保護は、この街に住む一人ひとりが、 真摯に取り組んでこそ生きる活動です。

犯罪や非行をめぐるさまざまな問題の背景の1つに、家庭や学校における子どもへのしつけ機能の問題が挙げられていますが、茨城県の平成20年中の刑法犯少年(*)の検挙・補導状況は、1,653件(前年比 \triangle 24.2%)でした。

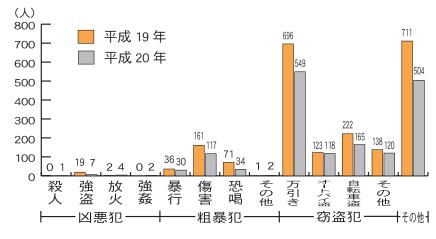
茨城県刑法犯検挙総数に占める少年の割合は、全体の25.1% (前年31.6%)になります。

少年非行の概況(茨城県警察本部少年課資料より)

刑法犯検挙総数に占める少年の割合



刑法犯少年罪種別人数



9二つしかったら、 8小さい時からしつけることを忘 適度な目標と進路を―― 5子どもに善悪のけじめをつけさせ 3子は親を映す鏡であることを忘れ 4親子の対話を忘れるな―子ども 過度の干波 子どもに目標を持たせることを忘 るな-物分かりのよい 子どもを甘やかすな一忍耐力と自 親 頭ごなしやむらのある感情的 かわいがるだけでは子どもを駄目 親の一方的な願望や見えで子ども 子どもに積極的に話し掛けよう。 子どもの身の回り、 子どもを放任するな― けよう。 けを忘れるな― にします 律心を— をしかり付けることはやめよう。 やっていいこと、 ることを忘れるな 理解する― を示そう。 子どもに教えたことは自分で模節 るな―自ら厳 子どもの言い 正しく― れるな― めを教えよう。 てる責務の自覚を にしよう。 行 り方は逆効果で の権威を失うな―しつけに自信 後で悲しまないために― 渉を避け 若いエネルギー なりにならないよう 親は要注意です。 いつも励 いつも励みと温か三つ褒める心場 行動に注意しよう。 悪 Ţ いことの 自立化 子どもを育 の 則 方向 け を を か掛

運動」のメッセージが牛久市保護司 会より伝達されました! 法務大臣からの 「社会を明るくする

子どもには、

良い本を読む習慣を

テレビなどは、

健全な番組を選ば

せましょう。

持ち込まないようにしましょう。



「社会を明るくする運動」とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と 罪を犯した人たちの更生について理解を 深め、それぞれの立場で力を合わせ、 罪のない明るい社会を築いていこうとす る全国的な運動です。

市でも保護司会、更生保護女性会、 少年相談員連絡会を中心に、街頭キャン ペーンなどの活動を展開します。

◇お店の方へ るい社会をつくりましょう。 ▼万引き防止のために 体となって、

・店内放送を行い、 しょう。 注意を喚起し

ま

店内をぶらぶらしていたり、 をもてあそんでいる子ども に対して、 積極的に声を掛 たち けま 商 品

◇家庭では 子どもの持ち物に気を付けて、 しょう。 買

レンタルショップや遊戯場などが にしましょう。 少年のたまり場にならないよう

犯罪や非行のない明 地域が連携を取り、 いましょう。

◇地域では

地域の活動に参加しましょう。

ないよう見守りましょう。 している自動販売機が設置され

成人映画などは、子どもに見せな いようにしましょう。

携帯電話やインターネットには フィルタリングサービスを利 付けさせましょう。 正しい使用について話し合

社会環境の悪化や複雑化する中

子どもたちが健やかに育つよう

家庭や学校、

有害図書、 有害がん具などを販売

発表

表彰

用 対象 どなたでも ★「社会を明るくする運動」の趣旨に 沿った分かりやすい名称を募集

応募期間 応募方法 はがき(表面に「運動 ください。 名に「運動名称」と入力)でご応募 称」と朱書)、またはEメール(題 7月1日(水)~31日 (金)

shameimeisyou@moj.go.jp 更生保護振興課地域活動推進室 田区霞が関 (F 1 0 平成22年2月ごろ入選者に通 入選者に法務大臣賞を授与 法務省ホームページに掲示 問い合わせ 0-8977東京都千代 1 法務省保護局 1) Eメー

愛の募金運動にご協力ください

うのではなく、「泥棒」であること 万引きは「お金を払えばよい」とい

をはっきり教えてください。

とが大切です。

親子一緒にお店に謝りに行くこ 万引きをしたことが分かったら、 うしたの」と聞いてください。

い与えていない物があったら「ど

青少年の非行防止と更生の援助のために あなたの温かい理解と愛の手を!

◇家庭では

大人は、

ポルノ雑誌などを家庭に

親子の対話を大切にしましょう。

少年に良い環境を

牛久市更生保護女性会会長 齋藤貞子 「第59回社会を明るくする運動」強調月間が 7月1日から始まりました。更生保護女性会は、 女性の立場から「青少年に母の愛を」をモット 不幸にして非行に陥ってしまった青少年の ために、一日も早く本来の健やかな姿に立ち 戻ってもらいたいという願いをもって、援助の ための募金活動を行っています。

これは、県下の更生保護女性連盟の一事業で す。おかげさまで毎年多額の浄財が寄せられ、 県内の矯正施設ならびに保護観察中の少年たち の更生保護費として寄付しております。施設で 図書費や視聴覚器材をはじめ、社会活動の ための参加費、作業用の衣類、あるいはパソコ ンなどの教材費に有効に役立てています。また、 私どもの地域での活動にも使わせていただいて おります。

今年もこの「社会を明るくする運動強調月間」 に会員が募金活動を行います。 この趣旨をご理 解くださいまして、一層のご協力をお願い申し 上げます。

> 市児童福祉課☎内線1731 問い合わせ